

様式第1-6号(第5条関係)

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付申請書兼請求書

(第10期: 8/20~8/26、第11期: 8/27~9/12、第12期: 9/13~9/30)

令和 年 月 日

富谷市長 若生 裕俊 あて

郵便番号 〒 _____ - _____

本店所在地

事業者
又は住民登録地
フリガナ _____
法人名 _____
又は屋号 _____

代表者
役職
フリガナ _____
氏名 _____ 印

生年月日 昭和・平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生まれ
性別 男 ・ 女

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請しますので、口座振込により交付されるよう希望します。

記

1 申請者の基本情報

申請 事業者 情報	どちら か選 択	☐ 法人	☐ 大企業 ☐ 中小企業												
			☐ その他法人 ()												
			法人番号												
		資本金	千円				従業員数				人				
		☐ 個人事業主													
日中連絡が 取れる方	代表者との関係		フリガナ 氏 名												
	連 絡 先	(電話番号) (メール)													

2 支払口座振込依頼

金融機関名	銀行 信金・信組 農協	金融機関 コード				
支店名 (店名)	本店 支店	支店コード (店番)				
預金種別	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号 (右詰め)				
口座名義人 カタカナ						

3 営業時間短縮要請への協力状況

協力実施 有無	要請期間	要請内容
☐	第10期	【対象期間】 令和3年8月20日午前0時から8月27日午前0時 【要請内容】 午前5時から午後8時までの営業とする営業時間短縮 酒類の提供は午前11時から午後7時
☐	第11期	【対象期間】 令和3年8月27日午前0時から9月13日午前0時 【要請内容】 休業又は午前5時から午後8時までの営業とする営業時間短縮 及び酒類又はカラオケ設備提供の終日停止
☐	第12期	【対象期間】 令和3年9月13日午前0時から10月1日午前5時 【要請内容】 午前5時から午後8時までの営業とする営業時間短縮 酒類の提供は午前11時から午後7時

4 協力実施(要請対象)店舗数等

	店舗 ※店舗数を数字で記入してください。
--	----------------------

5 交付申請額

	※1店舗あたりの交付申請額は1,305,000円となります。 ※複数店舗ある場合は合計額を記入してください。 ※交付決定後の変更はできませんのでご注意ください。
--	--

6 誓約事項（申請にあたってはすべての事項を確認し、同意欄にチェックが必要です）

同意チェック欄	私は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第10期・第11期・第12期）の交付申請に関して、下記のとおり誓約します。
☐	

- 協力要請の対象期間全てにおいて、全ての対象施設が営業時間短縮を実施しました。

第10期：【対象期間】 令和3年8月20日午後8時から令和3年8月27日午前0時
【要請内容】 午前5時から午後8時での営業とする営業時間短縮
酒類の提供は午前11時から午後7時まで

第11期：【対象期間】 令和3年8月27日午前0時から令和3年9月13日午前0時
【要請内容】 休業又は午前5時から午後8時での営業とする営業時間短縮
及び酒類又はカラオケ設備提供の終日停止

第12期：【対象期間】 令和3年9月13日午前0時から令和3年10月1日午前5時
【要請内容】 午前5時から午後8時での営業とする営業時間短縮
酒類の提供は午前11時から午後7時まで
- 富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金申請方法等を確認しており、協力金の申請に関し、全ての申請要件を満たしています。また、補助金等交付規則及び富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（令和3年度分）交付要綱の内容に従うことについて同意します。
- 申請書類及び添付書類の記載事項に虚偽はありません。もし、虚偽その他不正の手段により協力金の交付の決定又は交付を受けたことが判明した場合は、富谷市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（令和3年度分）交付要綱第10条の規定により、交付決定の取消や協力金の返還等に応じるとともに、補助金等交付規則第18条第1項による加算金等の支払及び事業者名の公表に応じます。また、納付日までに補助金を返還しなかった場合、その未納額につき補助金等交付規則第18条第3項による延滞金を納付することに応じます。
- 富谷市から報告・立入検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 協力金の交付を受けた事業者名、対象施設名及び所在地等の情報を営業時間短縮の要請に応じた店舗として富谷市が公表することに同意します。
- 申請内容に虚偽その他不正があった場合は、事業者名や対象施設名などの情報が公表されることに同意します。
- 申請書類及び添付書類の内容について、税務情報として使用することに同意します。
- 業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており、協力金の交付申請に当たりそれを証明する書類を添付しています。
- 代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- 申請書類及び添付書類の内容について、富谷市が行政機関や警察等に確認等を行うとともに、他の行政機関や警察等が協力金の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、申請書類及び添付書類に記載された情報を他の行政機関や警察等の求めに応じて情報提供することに同意します。